3　変更届の提出

※P62～64をあわせてご覧ください

早見表（変更の届出に必要な書類）　　○提出部数　1部　　長　崎　県

提出書類 ＼ 届出時期 / 届出事項			2週間以内													30日以内														4ヶ月以内
							専任技術者の変更						令3変更・追加					営業所の変更						資本金の変更	役員等の変更			建設業を廃止		
			※常勤役員等（経管者）の変更 規則第7条第1号イの場合	※常勤役員等（経管者）の氏名変更 規則第7条第1号イの場合	※常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の変更 規則第7条第1号ロの場合	※常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の氏名変更 規則第7条第1号ロの場合	削除（交替者有）	追加	削除（交替者無）	担当業種又は有資格区分変更	所属営業所の変更	専技の氏名変更		支配人	健康保険等の加入状況〈注8〉	代表者の変更	商号・名称の変更	新設〈注1〉	所在地の変更〈注2〉	名称の変更	営業業種の追加	営業業種の削除	営業所の廃止		追加	削除	氏名・役職	一部	全部	事業年度を経過したとき
法定書類等	第7号	常勤役員等（経管者）証明書	○	○																										
	第7号別紙	常勤役員等の略歴書	○	○																										
	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書			○	○																								
	第7号の2別紙1	常勤役員等の略歴書			◎	◎																								
	第7号の2別紙2	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書			◎	◎																								
	第8号	専技証明書					○	○		○	○	○							◆		○									
		資格証明書						○		▲									◆											
		監理技術者資格者証						〈注3〉		〈注3〉									〈注3〉											
		卒業証明書																												
	第9号	実務経験証明書																												
	第10号	指導監督的実務経験証明書																												
	第22号の3	届出書							○													○〈注4〉	○					○〈注4〉		
	第22号の2	変更届出書（第1面）〈注5〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第22号の2	変更届出書（第2面）																○	○	○	○	○	○							
	第6号	誓約書											○	○		○			◆						○					
		登記されてないことの証明書											○	○		▲			◆						○					
		身分証明書											○	○		▲			◆						○					
	第13号	令3条使用人の調書〈注6〉											○	○					◆											
	第12号	役員等の調書														○									○					
	第1号別紙1	役員等一覧表														○									○	○	○			
		登記事項証明書												○		○	○	■	■	■				○	■	■	☆			
	第14号	株主（出資者）調書																						○	★	★				
	第22号の4	廃業届																										○	○	
	別紙8	変更届出書[表紙]																												○
	第2号	工事経歴書																												○
	第3号	直前3年工事施工金額																												○
	第15号	貸借対照表（法人）																												○
	第16号	損益計算書・完成工事原価報告書（法人）																												○
	第17号	株主資本変動計算書（法人）																												○
	第17号の2	注記表（法人）																												○
	第17号の3	附属明細書（法人）〈注7〉																												○
		事業報告書（株式会社のみ）																												○
	第18号	貸借対照表（個人）																												○
	第19号	損益計算書（個人）																												○
		納税証明書（事業税）																												○
	第11号	令3条使用人一覧表																												※
	第4号	使用人数																												※
	第7号の3	健康保険等の加入状況													○			○		○			○							※
		定款																												※
		委任状（行政書士代理申請）	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
確認資料	経管	常勤性	○		○																									
		経験	○		○																									
	専技	常勤性						○		○	○								◆○		○									
		実務経験						△		△									△		△									
	営業所	営業所の写真																○	○											
	保険	健康保険・厚生年金													※			※		※			※							※
		雇用保険													※			※		※			※							※
		戸籍抄本又は住民票		○		○						○																		

○…提出必要　　◎…該当する場合提出必要　　▲…既に提出している場合には省略可　　☆…記載事項に変更がなければ省略可
※…変更がない場合には省略可　　◆…営業所の移転に伴って専技、令3に変更があった場合に必要　　■…登記がある場合のみ、提出必要
△…該当する場合に提出　　★…総株主の議決権の100分の5以上を有する株主等に変更がある場合に必要

〈注1〉 同時に専任技術者及び令3条使用人の追加についての届出も必要　〈注2〉 主たる営業所の所在地変更の場合は、変更届出書（第二面）は不要
〈注3〉 様式第8号に記載した技術者の該当資格の書類を添付　※資格証明書等については原本提示及び写しの添付が必要
〈注4〉 複数業種を担当していた専任技術者が一部の業種のみ担当しなくなる場合や交代する専任技術者がいる場合は、様式第8号・専任技術者証明書が必要。交代する者がいない場合は様式22号の3の届出書が必要
〈注5〉 変更事項が複数の場合には、変更届出書（第一面）については1枚にまとめての記載可
〈注6〉 役員が令3使用人を兼ねている場合は省略可（追加の場合のみ）
〈注7〉 附属明細表については、特例有限会社を除く株式会社のうち、資本金の額が1億円超又は最終事業年度の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計が200億円以上の者のみ添付
〈注8〉 人数のみの変更は除く（人数のみの変更は決算報告時に併せて提出）